

基本計画策定に向けた検討の流れについて

1 今後の検討の流れについて

- ①新本庁舎整備パターン検討において決めること
 - ・棟構成（1棟又は2棟）
 - ・棟の大まかな配置、高さ
- ②新本庁舎整備パターン決定後に検討を行う事項
 - ・広場や駐車場など外構等の大まかな配置
 - ・設計の前提となる執務環境の考え方
 - ・新本庁舎の仕様・各種設備の方向性・考え方
（設計を行う際の重要な要素となるものについて、設備を明示することは可能）
- ③設計以降に検討を行う事項
 - ・広場や駐車場など外構等の詳細設計
 - ・執務環境の詳細レイアウト
 - ・新本庁舎の仕様・各種設備の具体的な内容

2 新本庁舎整備パターン検討の大まかな流れについて

第2回検討委員会にて新本庁舎の整備パターン案におけるメリット・デメリットをお示したところですが、それらのメリット・デメリットは大きく棟構成（棟数）に起因するものと配置に起因するものに分類することができます。

そのため、整備パターン検討に当たっては、大まかに以下のような流れで検討を行うことができると考えます。

段階	検討項目	検討のタイミング
第1段階	棟構成（棟数）によるメリット・デメリットを総合的に評価した上で、棟構成の方針を決定	第3回検討委員会（今回）
第2段階	棟構成（棟数）の方針の決定を踏まえた上で、配置によるメリット・デメリットを総合的に評価し、案を絞り込み	
第3段階	市民広場との関係性、低層部・広場空間の利活用のあり方を踏まえ最終決定	第4回検討委員会

3 規模の考え方について

本庁舎建替基本計画は、基本構想で策定したコンセプト等を具体化するために必要となる延床面積や、1人あたり執務室面積の基準等を検討し、設計を進める前の段階で設計条件として想定される面積を いくつかの段階で見直しを行いながら 検討を進めます。⇒資料2